

第 28 回 石狩市民スポーツ大会／冬季スキー大会

大会要項

1. 趣旨

市民のスポーツへの参加意欲を高め、生涯スポーツとして推進すると共に、スポーツを通じて住民の連帯感を養い、明るくたくましい精神の涵養を図る。

2. 主催

公益財団法人石狩市スポーツ協会

3. 共催

石狩市、石狩市教育委員会

4. 主管

石狩スキー連盟

5. 協力

サッポロティネオオリンピックスキー場

新琴似中央整骨院

6. 参加費

1500 円

7. 開催日

2025（令和 7）年 2 月 24 日（月祝）

8. 会場

サッポロティネオオリンピックスキー場（聖火台オーシャンクルーズ）

札幌手稲区金山 172 Tel011-682-6000

9. 競技・種目構成

○競技・・・アルペン競技【ジャイアントスラローム】

○実施部門

競 技 カ テ ゴ リ ー						
ジュニア部門			一 般 部 門			
			一般女子		一般男子	
A組	小学校低学年	男女共	D組	19～34歳	H組	19～34歳
B組	小学校高学年	男女共	E組	35～49歳	I組	35～49歳
C組	中高生	男女共	F組	50～63歳	J組	50～63歳
			G組	64歳以上	K組	64歳以上



- 競技方法・・・2本滑り、ベストタイムを採用し本人の記録とする。
- 競技順・・・上記の表の組順A～Kを2回繰り返す。
- 記 録・・・計測器による計測（場合により3人体制で手動計時し平均タイムを採用
- 表 彰・・・（ア）各部位上位3位までを表彰する。
 （イ）最速タイム走者をラップ賞とする。優勝杯
 ※ジュニア部門1名／一般部門1名
 （ウ）各組の入賞者には賞状を授与する。
 （エ）大会に参加された選手全員に参加賞を進呈する。

10. 参加資格

- 石狩市に在住もしくは勤務・在学している者。
- 石狩スキー連盟に所属している、及びその家族。
- ジュニアの部については18歳以下を対象とする。

11. その他

- 大会中の事故については、応急処置のみ行う。

12. 競技日程

受 付	9:00～	本部テントにて各自受付を行う。
開会式	9:30～	挨拶 石狩市スポーツ協会専務理事 西野 典男 石狩スキー連盟会長 大江 徹
集合写真		
インスペクション	9:45～	ジュニア部門の選手には各組に先導者を配置。 インスペクションは横滑りで行う。（アナウンス）
競技開始	9:50～	【 競技順番 】 A組 → K組 ※この順で繰り返す。
ビンゴ大会	競技終了後	
表彰	随時	順位が確定次第アナウンスで案内し各組毎に表彰。
閉会式	表彰終了後	挨拶 石狩スキー連盟会長 大江 徹

13. **競技者参加の流れ**

↓・参加者

- ① 受付（聖火台オーシャンクルーズ）1,500 円、
選手はゼッケン・リフト券受け取り
（※連盟関係者も競技参加する方は受付を済ませてゼッケンを着用）
- ②本部テント前 開会式・集合写真
- ③インスペクション
- ④競技開始
- ⑤スタート(1 回目)
 - ・ゴール
 - ・2 回目へ
- ⑥ビンゴ大会
- ⑦表彰
- ⑧本部テント前 閉会式
- ⑨ゼッケン・リフト券回収
- ⑩解散

14. **大会役員**

名誉会長・・・石狩市長・・・加藤 龍幸
名誉副会長・・・石狩市教育委員会教育長・・・佐々木 隆哉
大会長・・・石狩市スポーツ協会会長・・・矢藤 良雄
副大会長・・・石狩市スポーツ協会副会長・・・川又 和雄
副大会長・・・石狩市スポーツ協会副会長・・・中川 文人
副大会長・・・石狩スキー連盟会長・・・大江 徹

15. **競技本部役員**

大会本部長・・・大江 徹
大会副本部長・・・村本 哲弥
運営責任者兼
競技委員長・・・佐々木清美
大会事務局長・・・駒形 武志

第28回石狩市民スポーツ大会 冬季スキー大会競技規則

1. 競技出場資格

競技に出場できる選手は次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 北海道石狩市在住及び就学、就労者
- (2) 令和6年度石狩スキー連盟登録者
- (3) その他主催団体が認めた者

2. 競技種目

アルペン競技 【大回転】

3. 競技方法

- (1) 本大会の競技は競技スポーツの観点から競技の所要タイムの速さを競うものとする。
- (2) 競技者は2走しタイムのどちらか速い方を公式タイムとして競うものとする。

4. 競技規則

(1) 用具

- I スキー用具は全選手が各自で持参すること。
- II 競技に参加する選手は、頭部保護のため、原則としてヘルメットを着用すること。
- III 選手は主催者が貸与するゼッケンを着用して競技に参加すること。

(2) 選手の集合及び点呼

- I 各部門とも競技開始10分前には点呼を行うのでスタート地点に集合すること。
- II 競技者は競技役員の点呼、ゼッケンの確認を受けること。
- III ジュニア部門の競技者は役員（引率係）の指示通りに各組、男女別に集合すること。

(3) インспекション

- I 競技本部のアナウンスによって指定された時間にコースインспекションをすることができる。インспекションは横滑りでを行いコース整備も兼ねること。
- II インспекションは各部毎に行いジュニア部門の競技者には引率係が必ず先導すること。インспекションの順番はスタート時間及び順番の通りとする。

(4) スタート時間及び順番

- I 競技カテゴリー順にスタートすること。
- II スタート時間及び順番は配布されたゼッケン番号の通りとすること。DNS選手がいた場合は、繰り上げてスタートする。
- III 2走共に同一スタート順で行うこと。

(5) 出発の合図

- I スタート審判がスタートする競技者の確認をして計時係に連絡する。計時係は、スタート5秒前を予告し、3・2・1とカウントし「ゴー」 の声をもってスタートの合図とする。

(6) 計時

- I 競技者のどちらか片方の足がフィニッシュラインを通過した地点で計時する。
- II 計時方法は計測器若しくは3名が計測し平均タイムを競技者の公式タイムとする。
- III 競技者は2走し、タイムの速い方を採用する。

(7) 競技中の注意

- I 旗門はシングルゲートを20本採用する。ただし、スタート、ゴールに関しては双旗で設置される。
- II 転倒や、コースを著しく外した場合に、コース係や関係者の直接的な支援があった時点でDNFとする。
- III 転倒者がコース内にいる場合、コースの安全が確保されるまで次走者のスタートが遅れる場合がある。その時の次走者はスタート審判の指示に従うこと。

(8) 失格

- I 申し込みに不備があったとき。
- II 2走とも旗門不通過のとき。
- III 2走とも著しいフライングがあったとき。

(9) 異議申し立て

- I 異議の申し立ては各種目公式掲示後15分以内に審判長に申し出なければならない。

5. 表彰

表彰は、競技会場（本部テント前）にて競技終了後に各組毎に行う。

6. その他

- ・天候や状況により1走での決審及び途中キャンセルの場合もある。
- ・計時係は記録係に競技者の記録を速やかに伝える。
※フィニッシュエリアと本部を近距離に設置し、記録を手渡しする。
- ・計時係は選手の記録をまとめて公式記録ボードに掲示する。